

Q13. 河川整備基本方針と河川整備計画は何が違うのでしょうか。

- 河川整備基本方針は、河川管理者（一級水系は国土交通大臣、二級水系は都道府県知事）が、長期的な観点から、国土全体のバランスを考慮し、基本高水、計画高水流量配分等、抽象的な事項を科学的・客観的に定めるものです。
- なお、河川整備基本方針については、「気候変動」と「流域治水」の2つの新たな視点を踏まえ、将来の降雨量の増大なども踏まえた計画の見直しや想定される最大規模までの洪水に対して被害の防御に加え、被害の軽減を図る視点や、河川管理者が流域治水を推進する立場として、流域のあらゆる関係者による総合的・多層的な流域治水に係る取組を、それぞれの流域の特性を踏まえて実施していくことを推進などの考えのもと、順次、一級水系を中心に変更が進められています。（球磨川水系：令和3年12月17日変更）

＜河川整備の基本となるべき事項＞

- ・ 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- ・ 主要な地点における計画高水流量
- ・ 計画高水位
- ・ 計画横断形に係る川幅
- ・ 流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

【河川整備基本方針 流量図】



図 河川整備基本方針における流量配分図

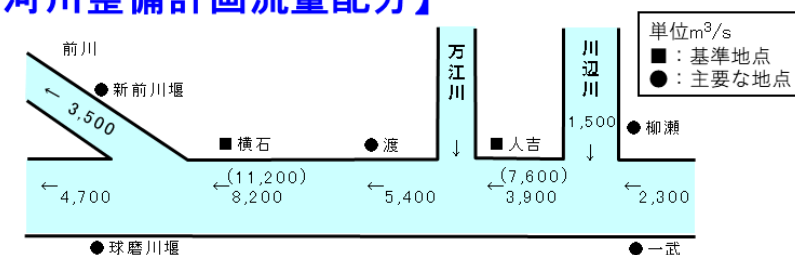
○ 河川整備計画は、長期的な観点から定める河川整備基本方針に沿って、河川管理者が今後、計画的に河川の整備を実施すべき区間について、整備の内容の計画対象期間を考慮の上、当該河川の整備に関する事項を計画として定めるものです。

○ なお、球磨川水系の河川整備計画については、河川管理者による河川区域内の対策のほか、あらゆる関係者との連携のもと、流域治水の取組の考え方や目指すべき方向性についても示し、洪水氾濫等による災害の発生の防止又は軽減を図ることを目指しています。

＜河川の整備の実施に関する事項＞

- ・ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・ 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

【河川整備計画流量配分】



	河川整備計画の 目標流量(m ³ /s)	洪水調節施設等 による調節流量 (m ³ /s)	河川整備計画 河道配分流量 (m ³ /s)
人吉(1/50)	7,600	3,700	3,900
横石(1/80)	11,200	3,000	8,200

図 河川整備計画における流量配分図

○ 河川整備基本方針と河川整備計画の法的手続きの流れについて、ご確認したい方は[こちら](#)をご覧ください。